

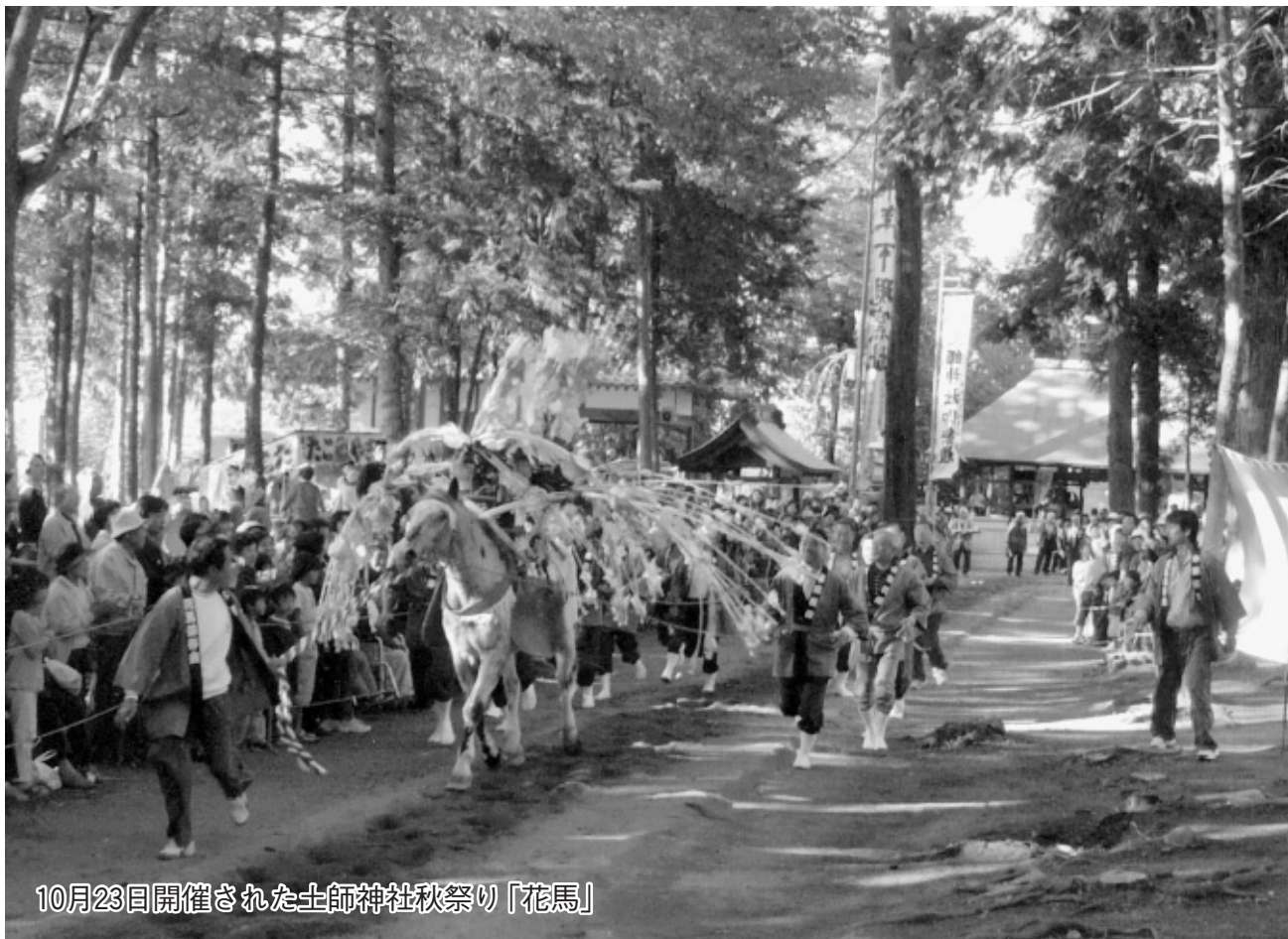
藤岡市



議会だより

◆発行日 平成17年11月15日 ◆発行 藤岡市議会 ◆編集 藤岡市議会だより編集委員会 ◆印刷 有限会社大石印刷
◆藤岡市ホームページ <http://www.city.fujioka.gunma.jp/>

第32号



10月23日開催された土師神社秋祭り「花馬」

9月定例会の あらまし

定例会は、9月2日から9月16日まで15日間の会期で開催されました。

平成16年度藤岡市一般会計歳入歳出決算認定についてなど37議案が提出されました。

◇2日〓本会議 会期の決定。議案37件を上程、うち26議案を即決。

◇5日〓総務常任委員会。

◇6日〓総務常任委員会。

◇8日〓決算特別委員会。

◇9日〓決算特別委員会。

◇13日〓本会議 一般質問。

◇16日〓本会議 委員会付託議案1件を修正可決、10件を可決。

一般質問

市街化調整区域の 開発許可権について

茂木光雄

問 線引きを実施した県内7市の中で、唯一許可権限を有していない現状と、取得に向けての今後の取り組みについて伺いたい。

答 県内で線引きを実施している市は、前橋市・高崎市・桐生市・伊勢崎市・太田市・館林市と本市の7市であり、そのうち都市計画法による開発行為の許可を行っていないのは本市のみです。県からこの権限の委譲を受けるためには担当する部署を設置しなければならず、財政事情による人件費支出や開発事務を受けた場合のメリット、事業効果等を考慮する必要がある

ので、その体制が整いしだい、できるだけ早く権限委譲を受け入れていきたいと考えています。

土地建物利用検討 委員会の設立について

問 国及び県有施設等の跡地利用について、市民参画型の委員会を設けて検討する考えがないか伺いたい。

答 市内には旧郷土資料館跡地と平成19年3月をもって統合となる県立藤岡高等学校、県立藤岡女子高等学校が国及び県有施設等の跡地ということになります。県立藤岡高等学校については跡地利用検討委員会を設置し、市民からの委員を委嘱し検討していただいているところであります。市としては、さまざまな跡地・空間について将来を見据えたまちづくりの中で市民の声を

聞きながら決定することにより、政策に対する市民の理解を深めていきたいと考えています。

父子家庭対策について

湯井廣志

問 現在、母子家庭に対しては母子福祉事業により生活支援施設入所・補助金・貸付金・自立支援教育訓練等、手厚いといえませんがそれなりの施策が講じられています。しかし同じような境遇にある父子家庭に対しては、これといった対策がとられていないのが実態であります。父子家庭の場合は、母子家庭に比べて親の帰宅時間が遅いの

が一般的です。このような境遇の父子家庭のためには、父親が安心して働けて、子供は安全の基で夜遅くまで公的施設で面倒を見る施策を当市はすべきであると考えます。このような施策を早急に行う考えがあるか伺います。

遇の父子家庭のためには、父親が安心して働けて、子供は安全の基で夜遅くまで公的施設で面倒を見る施策を当市はすべきであると考えます。このような施策を早急に行う考えがあるか伺います。

答 母子家庭にはさまざまな福祉施策がありますが、父子家庭に対しては限られた施策しか受けられません。今後は父子家庭で暮らす子供達が、父親の帰宅時間を心配しなくてすむような保育の体制づくりを検討していきたい。また、ファミリーサポートセンターを充実し、今後幅広い年齢層の人から提供会員を募集し、ある程度遅い時間帯でも子供を預かるような体制づくりをしていきたい。

市政モニター 制度について

制度について

問 よく、お役所仕事と言われますが、良い意味では使われません。仕事が遅い、不親切、金がかかる、書類が面

倒といった悪い意味で使われています。行政職員は行政の中でたくさん問題点があっても、通例となっているのでなかなか気付かない。また、慣例にどっぷり漬かっていて冷静な判断ができない。地方分権で処理すべき事務量も増大し、高齢対策で財政需要は増加することは確実であります。今の時代だからこそ市民のための行政に戻し、行政の無駄をなくすべきです。現在当市で雇われている行政嘱託員をモニターに任命し職員と一緒に仕事をしている中で、行政に対するさまざまな意見を提言して頂き、市民のためのさまざまな改革ができるようにするために、行政嘱託員をモニターにすべきであると考えます。このような制度を当市で行う考えがあるか伺います。

答 行政へのさまざまな意見や提案を頂けるよう努めていきたいと考えております。

公共施設のアスベスト

使用について

佐藤 淳

問 公共施設におけるアスベスト使用の調査結果について伺います。

答 調査施設は、すべての小・中学校、保育園、公民館、市役所庁舎、偕同苑及び浄水場などです。吹きつけ材の面積は、約1万㎡に上るのではないかと考えられます。

問 小学校・中学校等については、夏休み中に応急的、緊急的な措置をすべきだった

と考えるが、なぜ実施しなかったのか伺います。

答 8月中旬に調査を行いその結果を見て、実際の対応を検討していた状況であります。

主要な政策と

財政について

問 第3子保育料無料化は少子化対策に効果がある制度なので、平成18年度より実施すべきと考えるが、現在の進捗状況を伺います。

答 6400万円の莫大な費用がかかりますので現在検討しております。

問 多くの市民が期待した癌治療に効果のある重粒子線治療施設について伺います。

答 藤岡市への誘致はあきらめました。

問 藤岡高校の跡地利用について、昭和34年に建築され

た本校舎は群馬県の責任において解体するとの事ですが、これに間違いはないか伺います。

答 群馬県が解体するとの回答を得ております。

問 公立藤岡総合病院への負担について、今定例会で3億円の長期貸付をする補正予算が可決されましたが、次年度以降、新たな負担があるのか伺います。

答 病院の改善計画が順調に進むと信じておりますので、新たな負担はないと信じております。

問 平成18年度及び平成19年度に公共料金の値上げ、あるいは国保税等の値上げがあるのか伺います。

答 平成18年度の改定は考えておりません。平成19年度につきましては、国の三位一体改革の状況を見極めながら、検討していきたいと考えております。

都市計画道路について

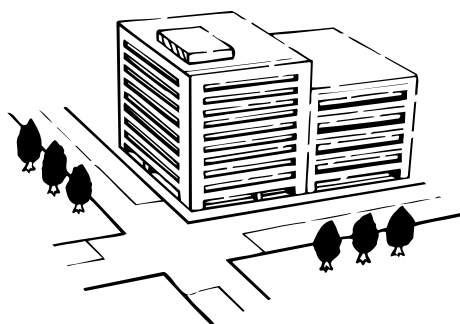
針谷 賢一

問 都市計画道路の進捗状況について、また、他市の整備率について伺います。

答 小林立石線は県道藤岡大胡線まで約380メートルを平成20年度までに完了予定です。また、中上大塚線については平成23年度に完了する予定です。整備率について、藤岡市は約29・3％・前橋市約53％・高崎市約59・6％・伊勢崎市約58・8％・館林市約51％であります。

問 中上大塚線の沿線の開発について伺います。

答 第2本動堂工業団地も先月2社が決まり分譲済みになっております。今後用地が不足されるため、新たな工業用地について中上大塚線の工業専用地域



内には約11haの開発用地があり、また企業が保有しているものの工場等に利用されていない土地も見受けられ、これらの開発促進を図ることがまず先決かと思えます。その後、中上大塚線東側についても西側同様に活用されるのが望ましいと考えております。

新たな食料、農業、農村 基本計画について

清水保三

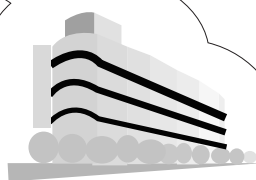
問 今、全国に290万戸ある農家数を30万戸から40万戸にしてしまう大リストラ計画を押しつけています。特に小麦の生産者に大きな打撃になり平成19年度より完全実施をも押しつけています。形の上では食料自給率を45%に引



藤岡高校跡地 取得について

青柳正敏

問 平成14年5月に、財政非常事態宣言を発令し、行財政改革に取り組んでいるが、一向に改善されず、今後も多

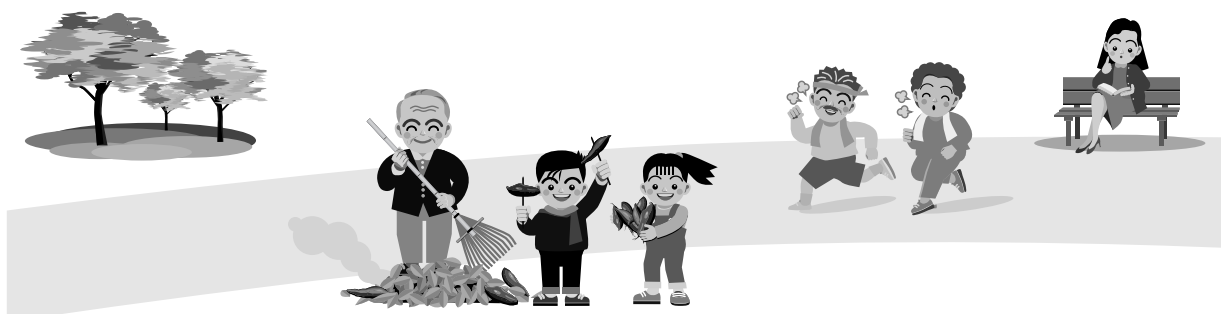


答 今後、農業関係団体及び県農業機関等と国に要件緩和の働きかけをしていきたい。

き上げるというものです。しかしその内容は小麦価格一等60kg当たりで、市の認定を受けた者は9742円になりますが、担い手にならないければ対象になりません。担い手になる条件は4ha以上で、しかも将来、法人化が条件です。もう一つの方法は、集落営農の組織です。20ha耕作するごとが条件で、その単位でないと認めないもので、これまた法人化が条件です。大変厳しいものです。これらについて、どのように考えているか伺います。

答 新生藤岡市の将来を展望し跡地利用を図りたいと考えております。法は財政秩序の適正化を図るものと認識しております。新高校建設の負担金ではなく土地の売買と考え、法に抵触しないと考えております。周辺道路、排水対策等公共投資を考慮し、9億7000万円を限度とし購入するものです。

額の歳出予定があります。藤岡跡地は利用計画がなく急遽市民による藤岡跡地利用検討委員会を設置したが、買い取りの目的を伺います。
また、地方財政法では県立高校建設事業には直接間接を問わず住民への負担転嫁を禁止しているが、県との新高校整備協議書には「新高校の用地買収費、造成費の実際に要した金額」の記載は新高校建設費の連動であり地方財政法に抵触し、地方財政法に抵触する契約は無効と思うが、何故それまでして藤岡高校跡地買い取りに固執するのか伺います。



英語圏との

交流事業について

坂本 忠幸

問 国際化社会に対応できる人材づくりが求められている昨今、英語圏の人々との交流を望む市民も多く、本市の英語圏の国との関わりと友好都市提携への考え方を伺います。

答 平成3年より市内の中学生を対象に、カナダのリジャイナ市の中学生と交互のホームステイをしております。友好都市提携の本市の考え方は、英語を通じて異文化交流は大変重要で、教育面はもとより一般市民が参加し自主的に行ってみたいと感じ、交通の利便性、治安面、経済面、観光面等で魅力ある都市が望ましいと思われれます。

問 現在の状況について伺います。

答 この8月に英語圏友好都市等候補地検討委員会を庁内に設置し、本市の英語圏関係のつき合いのある都市や、他県他市の友好都市提携に至るまでの経緯を調査中です。また、東京の自治体国際化協会にも調査を依頼して慎重に検討しています。

東京都区民との

交流事業について

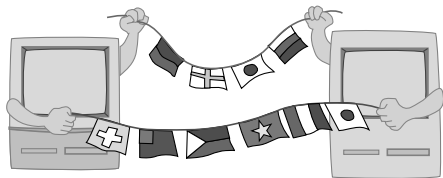
問 本市は東京都から程よい距離にあり豊かな自然を抱えて農業も盛んです。この地の利を生かし地域活性化を図る意味から東京都区民との都市間交流を図ることについて伺います。

答 東京都区民の人達に農業体験や宿泊体験をさせるグリーンツーリズムの推進ですが、農家や地域の方の協力が必要と思われれます。今後、早急に検討します。

問 都市間交流は農業体験等の他に小学生・中学生を中

心としたスポーツや文化交流などがある。本市のサッカー場や野球場を利用してもらうなどの交流を続けるうちに信頼関係が生まれたら、農産物直売所等を相手自治体に開設する構想はあるか伺います。

答 都内自治体との信頼関係を構築する必要があります。自治体の祭り等の場所での農産物直売をはじめ、次のステップで都民向け市民農園の開設、契約栽培等ができれば意義ある都市間交流事業だと思っておりますので検討させていただきます。



藤岡中央高校について

隅田川 徳一

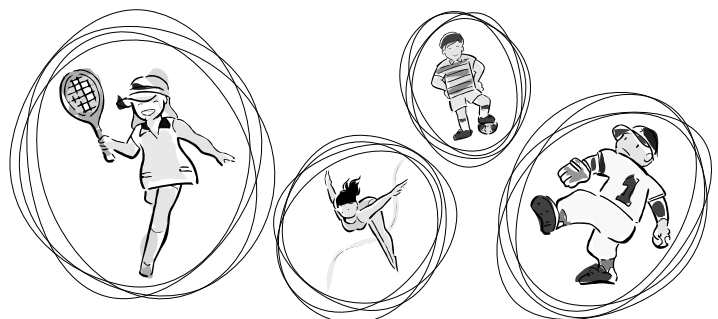
問 藤岡中央高校の支援策や、野球などスポーツを通じて活性化について、考えを伺いたい。

答 中学校と高等学校との進路の指導委員会による連携や中学校長会を通じて積極的な交流を図ること。

また、スポーツを通じて、人間的成長を図るべく、スポーツ関係者に学校支援隊に加わっていただき、支援策を講じていきたいと考えております。

問 有力な指導者を招くとか、市職員として採用し、学校に派遣するとかの方策も考えられるが、どう考えるか伺いたい。

答 県教育委員会においては、優秀な指導者はスポーツに



限らず、たくさん迎えるべく、人事希望表明制度を利用し、人材確保に努力しているとのこと。

さらに県内で藤岡出身の高校生が野球やサッカーで活躍しており、藤岡中央高校において、そうした活躍が見られることを期待しております。将来職員採用にも応募していただきたいと考えます。

市の観光事業について

安田 肇

問 三名湖は湖畔周辺を散策したり魚釣りを楽しみ、藤岡市民の憩いの場である観光地であった。私が湖畔を一周してみると、散歩する状況では無く、三名湖全体が変貌しているのが実態であり、それを憂いでいる一市民でもあります。そこで、藤岡土地改良区との賃貸借、維持管理契約について、市有財産管理と今後の進め方について伺います。

答 観光対策事業の一環として、ボートに乗ったり釣りの施設を観光施設としてとらえており、湖水と湖畔全体から個人借用の一部を除いた物が対象であります。漁業権を結び、入漁券込み桟橋釣り2100円、ボート釣り2600円であり、市が受け取るのは500円です。保全対策としては、漁業の業とし

て出たヘドロ処理としてご指摘のとおり多額の費用がかかるので、施設において収益が伴う関係機関が協議し、費用の積立ができるか検討したいと思えます。また、市有地上の個人建物は地上権契約ではなく、賃貸借契約です。鬼石町との中間に位置する三名湖周辺は、総合的に見て重要な観光地域として認識しております。今後も引き続き整備をしていきたいと考えております。

北藤岡駅周辺土地

区画整理事業について

問 事業の見直しによる県の変更認可承認時期、土地区画整理審議会委員の選任方法について、区画整理内の雨水排水処理について、新たな縮小区域事業の各年度額と仮換地指定整備事業でこの地区から施行するかにについて伺います。

答 平成18年3月末と考えております。委員については、新

たな事業区域の地権者、借地権者から10人の委員を選出します。雨水排水処理は、仮の調整池が対応しており、雨水幹線のルートにある地区は、利用度観点から重要で、一日も早く地権者の理解が得られるよう努力したいと思えます。

実施計画では、平成18年度2億2700万円、平成19年度2億5000万円、平成20年度2億5000万円となっております。また、仮換地の指定については、北藤岡駅地区が優先度が高いと考えております。



市議会を傍聴しよう

議会は3・6・9・12月の定例会と随時の臨時会が開かれます。

傍聴希望者は、市民相談室へ申し込んでください。

問い合わせは市議会事務局

(☎ 22) 1211 内線 2 3 6 1) へ

◎掲載してある一般質問は要約してありますので、詳しくは藤岡市のホームページや図書館・市役所相談室で会議録(12月上旬公開予定)をご覧ください。

総務常任委員会報告

条例案付託審査報告

総務常任委員会は9月2日開会の平成17年第5回定例会本会議で、市長提議案「藤岡市長期継続契約を締結することができ

る契約を定める条例」の制定について付託を受けました。

この条例案は、従来の地方自治法では「電気・ガス若しくは水の供給若しくは電気通信役務の提供を受ける契約又は不動産

を借りる契約を毎年更新を繰り返すより長期にわたって締結するほうが合理的である」ということで運用されておりましたが、平成16年11月の地方自治法の改正によって、新たにOA機器を借り入れるための契約、庁舎管理業務委託契約等の長期継続契約ができるようになったため、市長が条例案を提出したものです。

総務常任委員会では、9月5

日委員会を開催し、慎重審査を行いました。長期継続契約のメリットは、事務の簡素化が図られるが、新しい業者の参入、競争原理が損なわれ、また、今までやってきた単年度契約はそれほどメリットがない等の理由により条例案について賛成少数をもって否決をいたしました。

しかし、質疑に対する適切な答弁が得られなかったことや、このことに伴う事実の誤認を生じさせたことの理由により、9月6日再度委員会を開催し、再審査を行いました。

そして質疑の終結後、修正案が提出され審査の結果、全員賛成で可決をいたしました。

その主な修正内容は、「保守点検」は月を決めて定期的に行われるもので長期継続契約に該

当しない。したがって、この条例には「保守管理」という文言が適切であり、また、長期継続契約ができる契約を「市長が特別に認めたもの」を削ることに

よって、第2条の全部を改め、第3条の中で、5年以内と定めた契約期間について「市長が特別に認めるときは、この限りでない」とする条文を削除するというものであります。

以上が本委員会に付託を受けました審査結果の報告であります。

編集後記

山々の木々も色づき、秋の深まりを感じる季節となり、各地では秋の収穫祭が行われております。五穀豊穡を祝い、さらに伝統文化も復活してきました。藤岡市でも土師神社において、伝統の花馬、流鏑馬が盛大に催され五穀豊穡を祝いました。

9月定例会は、平成16年度決算認定をはじめ、各議案の議決が行われました。また、9名の議員から、広範囲にわたり、一般質問を行いました。

今年も残すところあと2ヶ月、平成18年1月1日には鬼石町との合併で新藤岡市が誕生いたします。編集委員会では、今後も議会活動がよりわかり易く身近に感じられるよう市議会だよりの一層の充実に努めてまいりたいと思います。

委員長 吉田達哉
副委員長 湯井廣志
委員 串田武

佐藤淳
茂木光雄
冬木一俊
坂本忠幸
清水保三

委員長 橋本新一
副委員長 木村喜徳
委員 三好徹明

佐藤淳
冬木一俊
坂本忠幸
久保信夫

議 案 等 審 議 結 果 (第5回定例会)

番 号	件 名	結 果
市長提出議案		
報 告 10 号	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）	報 告
報 告 11 号	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）	報 告
報 告 12 号	専決処分の承認を求めることについて（平成17年度藤岡市一般会計補正予算第1号）	承 認(全員一致)
第 61 号	教育委員会委員の任命について	同 意(全員一致)
第 62 号	ららん藤岡の設置及び管理に関する条例の一部改正について	可 決(多 数)
第 63 号	藤岡市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について	修正可決(全員一致)
第 64 号	藤岡市手数料条例の一部改正について	可 決(全員一致)
第 65 号	藤岡市ゆったり館の設置及び管理運営に関する条例の一部改正について	可 決(多 数)
第 66 号	藤岡市福祉作業所の設置及び管理に関する条例の一部改正について	可 決(多 数)
第 67 号	藤岡市中心身障害者デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について	可 決(全員一致)
第 68 号	藤岡市高齢者自立センターの設置及び管理運営に関する条例の一部改正について	可 決(全員一致)
第 69 号	藤岡市児童館設置及び管理に関する条例の一部改正について	可 決(多 数)
第 70 号	藤岡市民プールの設置及び管理に関する条例の一部改正について	可 決(多 数)
第 71 号	藤岡市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について	可 決(全員一致)
第 72 号	藤岡市水道事業給水条例の一部改正について	可 決(多 数)
第 73 号	藤岡市簡易水道事業等の設置等に関する条例の一部改正について	可 決(全員一致)
第 74 号	藤岡市等介護認定審査会共同設置規約変更に関する協議について	可 決(全員一致)
第 75 号	多野藤岡広域市町村圏振興整備組合の規約変更に関する協議について	可 決(全員一致)
第 76 号	藤岡市・新町ガス企業団の規約変更に関する協議について	可 決(全員一致)
第 77 号	藤岡、新町、吉井、鬼石環境衛生事務組合の規約変更に関する協議について	可 決(全員一致)
第 78 号	多野藤岡医療事務市町村組合の規約変更に関する協議について	否 決(少 数)
第 79 号	群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について	可 決(全員一致)
第 80 号	多野郡町村会館管理組合の規約変更に関する協議について	可 決(全員一致)
第 81 号	土地の取得について	可 決(全員一致)
第 82 号	市道路線の廃止について	可 決(全員一致)
第 83 号	市道路線の認定について	可 決(全員一致)
第 84 号	平成17年度藤岡市一般会計補正予算（第2号）	可 決(多 数)
第 85 号	平成17年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）	可 決(全員一致)
第 86 号	平成17年度藤岡市老人保健特別会計補正予算（第1号）	可 決(全員一致)
第 87 号	平成17年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）	可 決(全員一致)
第 88 号	平成16年度藤岡市一般会計歳入歳出決算認定について	認 定(多 数)
第 89 号	平成16年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について	認 定(全員一致)
第 90 号	平成16年度藤岡市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	認 定(全員一致)
第 91 号	平成16年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について	認 定(全員一致)
第 92 号	平成16年度藤岡市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定(全員一致)
第 93 号	平成16年度藤岡市学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定について	認 定(全員一致)
第 94 号	平成16年度藤岡市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定(全員一致)
第 95 号	平成16年度藤岡市特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定(全員一致)
第 96 号	平成16年度藤岡市簡易水道事業等特別会計歳入歳出決算認定について	認 定(全員一致)
第 97 号	平成16年度藤岡市水道事業会計決算認定について	認 定(全員一致)
選 挙		
第 5 号	多野藤岡医療事務市町村組合議会議員の補欠選挙	当 選